

令和4年度 第2回 市役所庁舎及び市立安芸中学校跡地活用検討委員会 議事録

1. 日 時 令和4年11月21日（月）午後2時～午後4時
2. 場 所 安芸市役所 第1・2会議室
3. 内 容 令和4年度第1回検討委員会の振り返り  
跡地活用に関する報告書（たたき台）についての協議
4. 委 員

(1) 委員

氏名	所属等	備考
坂本 淳 (委員長)	高知大学 理工学部	出席
山本 諭	安芸商工会議所	代理 井上 一仁専務
佐藤 正	安芸本町商店街振興組合	出席
小松 身伸	安芸市観光協会	欠席
大西 敏文	四国銀行株式会社 安芸支店	出席
小松 梢	矢ノ丸保育園（社会福祉法人ふるさと自然村）	出席
松田 秀樹	安芸市社会福祉協議会	出席
中川 洋文	安芸市消防団本部	欠席
川竹 壽栄	高知県農業協同組合 安芸地区	出席
山手 敏和	公募市民	出席
仙頭 ゆかり	公募市民	出席
本田 浩一郎	高知県都市計画課	代理 伊藤 孝補佐
竹部 文一 (副委員長)	安芸市	出席
藤田 剛志	安芸市教育委員会	出席

(2) 事務局

大野 崇	企画調整課長
中川 亮	企画調整課長補佐兼企画係長
北村 将嗣	企画調整課主幹

5. 配布資料

- 資料1 第1回検討委員会の振り返り
- 資料2 跡地活用に関する報告書（たたき台）

6. 議 事

事務局

欠席委員及び代理で出席している委員の報告

《事務局 開会》

《委員長 あいさつ》

《事務局から資料1・2に基づき、議事1・2を説明》

《委員による意見交換》

委員長

資料1・2について、ご意見や感想がありましたらよろしく申し上げます。

委員

報告書の活用イメージとして、特に12、13ページにあります両施設の活用方法で、重複する部分が複数ありました。

市役所については、にぎわいの創出、その経済の波及効果を求める活用方法を掲載しておりこの場所には効果を求めるようなそういった部分が多いと思います。一方で、安芸中学校については、教育文化や様々な交流といった部分などが出ており、両施設で重複するところでは、教育文化や、企業誘致などの活用イメージが出ているかと思えます。

また、企業誘致の活用イメージでは、IT関連企業等であれば、安芸中学校のほうでとも思いますが、報告書にもありますようにチャレンジショップなどであれば、やはり市庁舎跡の方が集客とか、そういったところが見込めるかと思えます。

交通の便を考えても、両施設ともそんな大きく差異はないというようなところもありますので、そういったところをもう少し整理する方が、市民の方にもわかりやすいのではないかと思います。

そういった意味でも、利用の目的をもう少し明確にさせていただき、重複しているところをどちらかに固めるというようなところがいいのではないかと思います。

代理委員

全体的には特に意見はありません。

細かいところで言いますと、この報告書を一般の方が見る際、本文に使われている用語が少し難しいところがあることから、報告書の最後に用語の解説をつけたらよいかと思います。

また、例えば1ページですけれども、県では津波浸水予測区域という言葉を使っているが、当該報告書では想定区域という用語が使用されており、言葉の違いがありました。そのほかにも、最初のページは「想定」という表現があり、資料の後半では、予測という言葉が使われているなど、表記を統一したほうが良いのではないかと思います。

その他、3ページの表中で、庁舎階層別面積等の中に用途地域があり、これが非線引き区域ではなく、指定なし、もしくは不指定に変更をしていただければと思います。

この表記が5ページにも同じ箇所がありました。

さらに細かいこと言いますと年度と年の使い分けが入り混じっており、一般の方が読む時のことを想定しますと、何かわかりやすく統一したほうがよろしいかと少し感じました。

それと安芸市都市計画マスタープランに関する内容を引用しており、安芸中学校跡地のことが掲載されておりますが、中心市街地と海岸部という部分に焦点を合わせてはどうかと感じました。

私からは以上になります。

## 委員

私が感じたところでは、具体的な活用の目的イメージとして、市役所庁舎では、各活用イメージに複数の選択肢がある場所になれば、跡地活用における基本理念案における、にぎわいや繋がりを醸成する空間で、幅広い年代が集うイメージにも近くなると思います。そういう意味でも、具体的な活用としては、商業として飲食店あたりをメインとし、総合施設の中にイベントなどの交流スペースや、子育て支援ができるスペースがあり、複数の機能が併設されているほか、建物自体においても一時避難場所になるといった場所のイメージができるかと思っています。

安芸中学校での重複している活用案では、教育文化と企業誘致がありますが、企業誘致についてはどこになるかもわかりませんが、教育文化の分野については、安芸中学校跡地における基本理念案にスポーツ、ビジネスなど新しいチャレンジを創造する空間がありますので、中学校跡地で対応を検討するというのがよろしいかと思っています。

その他の分野でも、良い内容が色々あるかと思いますが、全体としては先に市役所庁舎の全体案ができた後に個別に検討する形式ではどうかと考えております。

安芸中学校跡地については、400メートルトラックの陸上競技場は面白いと考えており、私も具体的な内容として感じておりました。サッカーやラグビーでも、当然利用できるような施設でもありますし、スポーツ教育関連で利用する宿泊施設に加えて、文化研修や企業研修で利用できるなど、幅広く複合利用ができる場所としてのイメージはできると思います。市役所庁舎と安芸中学校の活用案の中で違う項目として、交流に分野があるが、この項目では市庁舎跡地のイメージに近いと感じました。また観光や移住の項目については、活性化につながる良いイメージであると思います。

施設の新設を行う際は、一定の面積が必要であることから、この場所に何を持ってきたのかを検討をしながらでいいのかなというふうに感じました。

私からは以上です。

## 代理委員

全体的に、人が集うっていう意味合いでの議論が交わされていると感じておりまして、商工会議所としましては、やはり商業者数を増やしたいということを重要課題として捉えています。

それを検討にあたっては、跡地活用において直接的に商業者の増加が見込める機能が、さらに充実していければと考えております。

中学校活用案の一つにあるチャレンジショップというのは、これは以前私自身もコーディネーターをやらさせていただきましたが、確かに、移住者の方が、さあ商売をやろうという際に有効的な案であると思います。

一方で、その後の受け皿というものは非常に弱いということを私自身の3年間の経験からも感じていたことです。

そのため、この市庁舎にしても中学校にしても、移住者や商業者の受け皿ということで賃貸スペースの確保が必要であり、また、商業においても、飲食できる場を要することに限らず、物販でも有効ではないかと考えております。

飲食を可能とするのであれば、給排水等々が難しい面もありますが、物販であれば、比較的簡単にスペースをお貸しできるのではないかと考えています。

いずれにしても、移住対策というのは商業者を増加させるという意味合いにおいても、とても重要なポイントになると感じています。

移住者が利用できるサテライトオフィスや事業者の交流スペースというものがさらに充実されるとともに、そこへ移住者に対する相談コーナーなどがあれば、さらに移住者の定着に向けた機能も、含ませることができるのではないかと感じています。

以上です。

#### 委員

報告書 12、13 ページを見ますと、市庁舎のその他の方で、トレーニングジムとかカプセルホテルなど、比較的安芸にはあまりないような施設が書かれていますが、他地域との差別化を図るためにも、こういうのもあって良いのではないかと思います。

その安芸中学校の方も、他の委員さんがおっしゃられていました陸上競技場とか、あまりないような施設を持つてくるというのが、非常に良いかと思っております。

前も言ったかもしれませんが、東部の方が安芸よりも西方面にある市町村のトレーニングジム施設などへ行っている傾向があるようです。そのため、安芸にもそういった周りの自治体ない施設をしっかりと持つということが大事かと思っております。

教育・文化面におきましても、市民会館、図書館はやはり老朽化していますので、それらを何らかの形で、組み合わせることができたら良いなと感じています。

以上です。

#### 委員

報告書の内容はわかりやすく、適切に捉えられていると思いますけれども、私たちが色々な意見を発言し、そのまとめを市民の皆さんにお示しをした際に、では具体的にどうするのかということを明言することが、かえって難しくなったのではないかと思います。

ところで、報告書の件について、市民の皆さんにはどういった手法でお示しするようになっているのは、ホームページなどでしょうか。

#### 事務局

ホームページでの公表を基本とするほか、わかりやすい形で表現できるようにしたいと考えています。

ホームページであれば、これまでの検討結果などもすべてお見せできますが、広報紙を活用した場合には紙面に限りがあることから、ホームページと同じようにはお示しできないかと思っています。

つきましては、もう少し検討結果を要約したものを、広報紙ではお知らせをしたいと考えています。

#### 委員

そうなると、市民はどんなものができるかなと思って、とても期待をされるのではないかと思います。

市庁舎と安芸中学校に関する活用案をそれぞれの空間を分けて列記しており、各施設で重複する場所もありますけれども、わかりやすく書かれていると思っています。

また冒頭の「背景及び目的」のところでは、当該検討委員会の立ち上げ以前の取組からも整理されており、市内部での活用イメージの拾い出しや検討の進め方を整理したことが触れられておりますことから、すべての関係団体が一丸となって、この市役所跡地活用と中学校の跡地活用というところを取り組んできたということがよくわかる内容となっています。

つきましては、現状として検討体制を表している表中において、当該検討委員会のことしか掲載されていないことから、さらにその以前からの検討をスタートさせたことも、当該表に入れておけば良いのではないかと思います。

また、跡地活用に関する基本的な考え方を安芸市のまちづくりに関する大切な共通認識としてまとめていることは、方向性がわかりやすくなり、これもよくまとめられていると思いました。

その他、後半ページにおける留意点を述べるページにつきまして、記載をする内容に合わせたことであると想定できますが、そのほかのページと比較しても語尾が強くなっていると思われるので、少々表現を変更してはいかかかと考えております。

また、企業アンケートや地盤調査の結果などもどこかに入れたら良いのではないかと思います。本文の中には、実施した結果報告がありますが、それに対し、調査結果はどうであったかという内容がないことが気になっており、当該検討委員会では、この部分に時間を費やしたかと思しますので、そこを適当な具合に、入れ込んでいただきたいと思います。

民間活力の積極的な活用についての項目では、解説が必要な難しい言葉が出てきておりましたので、もっとわかりやすく具体的に書き込んで欲しいと思いました。

以上です。

#### 委員

全体的には、2年半かけた検討のうえでしっかりと集約されていたように私は思います。

基本理念の案がありますが、具体的な案が位置づけられており、それに伴って、前回のワークショップ等で検討した結果においても、両施設での活用イメージで重複しているところがあるかと思えます。

重複している部分については、それぞれの施設に役割を持たせて分けていくのかを決めていくところがあっても良いのではないかと私は思っています。

また、子育て分野では、子育て支援の施設をしっかりと記載されており、前回のワークショップで出た意見がしっかりとまとめられていると思えます。

余談になりますが、以前に私の娘から安芸市内に雨天時でも遊べる場所はないかという相談を受けたことがあり、子供たちも安心して訪れる場所があるということは必要であると考えていたところだったため、このようにまとめていただき、ありがとうございます。

以上になります。

#### 委員

報告書については、当該委員会において、以前から市民アンケート調査や市民ワークショップ等で出された意見要望が反映された内容になっているかと思えます。

まず両施設の具体的な活用方法についても、実現可能なものが提示されており、市としても複数の活用方法もあった方がいいというのであれば、基本的にこの目標でよいのかなと思えます。

しかしながら、報告書にも記載されていますが、西庁舎を取り壊すのか、解体せずに活用するのかという結論を先送りしていると感じられます。

資料中ではいくつも活用方法が提案されており、市民の方から、実際にはどう活用がされるのか、と聞かれた場合には、答えが難しいかなと思っています。

活用方針として、図書館になる可能性や避難タワーを備えた公園の可能性、子供が遊べる場所になる可能性など、様々な活用が考えられますが、それらの案は他地域でもあり指摘されそうだなと思えます。

当該検討委員会の委員として、市民からどんな話がされたのかと言われた時に、検討委員会の中で、具体的にまでは絞らず、いろいろ意見を出すように求められたからその結果が出たよというような答え方を整理しなければならないと考えていました。

以上です。

#### 委員

まずは、この報告書の最終としては、一般の人も見ることができるようになると思えますが、

その前に市長へ提出するといった流れでよろしいでしょうか。

事務局

はい。

当該検討委員会の委員長から3月には市長に対し、「どういった形で意見がまとめられ、どういう活用の方向性とか、複数の案が、活用の可能性として出された」というような内容をご報告いただくことになると思います。

委員

わかりました。

何人かの委員さんからも意見がありましたが、両施設への活用意見が多く出ており、よくまとめられた報告書の案だとは思いますが、しかし、資料中の活用イメージにもある通りですが、提案する活用策の幅が広くなり過ぎており、検討委員会で何を検討していたのか、何でもできるじゃないかっていう疑問を持たれるのではないかと危惧しています。

例えば、市庁舎のところでは、報告書に記載されている内容すべてを実現することはできないと思います。

交流の面、飲食の方面、教育文化の方面、防災の方面、この中において、検討委員会で議論する際には、提案のあった候補に順位をつける等は行うべきであると思います。

例えば私個人の考えを含めて少し絞り込んだ活用策を述べますと、標準的にかまわないので、市民会館や図書館、コンサートホールができるべきだと考えています。

市民や委員の皆さんの意見を、すべて集めてどれに決まっても良いというよりは、検討委員会の中で然るべき検討がなされ、多数ある活用案の中で方向性や有効性など議論し、ある程度絞り込むことが必要であると思います。

ここからもう一度絞り込むという訳ではないですが、検討委員会として検討した結果に基づいて、最終的に活用策を決定するという流れであれば、検討委員会としては、こういった整理によってできた報告書であるというのを示すべきであると思います。

以上です。

委員長

皆さんのご意見も色々いただいたところですが、この報告書では、活用の方向性を示すところで終わっておりますので、今後の話として、例えば何かを作るまでのプロセスを様々な形で周知を図り、以後の進め方や活用の具体的なイメージの周知を図るなど、情報提供をしながら、進捗状況を軸に双方向で取り組んでいく必要があると思います。

報告書ができた後に、それについては本当に我々が考えたような活用が想定された活用策となっているか、モニタリング等を必要に応じて実施しますということがあれば、フォロー的にもなると思います。

また、漠然とした表現になっているかと思いますが、作った後もちゃんとウォッチングしながら、想定していた扱い方やもっとこういうふうに見えるのではないかっていうことも含めて検討し、ロードマップ的なものをもし簡単に示せるのであれば、未来的にその未来を提供してよろしいのかなと思います。そのあたりについては、他地域でのいろんな報告書であると思いますので、私もまた帰って、参考データを共有させていただきたいと思います。

いわゆる何か箱物だけを作ったっていうふうに見られないように、実際に使う方の顔とか、使っている状況などについても、想定をしながらですね、情報提供や広報を活用していければと思います。

形を作っただけではなく、しっかりと情報を伝えていくようにしなければ、効果が期待でき

ないことを過去の経験から学んでおりますので、取り組んだ内容にはこういった意味があるということを長い間言っていかななくてはいけないなと思います。

ぜひその辺りの内容については、1ページでも簡単で問題ありませんので、報告書中の第4章の終わりぐらいで示していただければよろしいのかなというふうに思いました。

以上です。

#### 副委員長

委員の皆さんにはこの約2年半という長い期間、熱心に検討していただきまして誠にありがとうございました。

先ほどから、様々なご意見をもらう中で、やはりその具体的な活用方法のイメージを12、13ページに列挙しておりますが、市民のアンケートの調査結果や市民ワークショップ、また委員の皆さんからの幅広い意見もいただきながら、活用策を検討したところです。ご指摘もございましたが、両施設における重複している活用策をどちらかに合わせて絞り込むところまでは、事務局においても、少々難しいということでしたが、整理する道筋が見えたかなと思っています。

また、重複している機能につきましては、実際に具体化に向けて協議をする中でどちらかに偏ってくるかと考えており、それによってもう少し絞り込みができると考えております。

一方で、皆さんのご意見の中にもありました、防災的な緊急避難場所といった機能は欠くことができないと考えております。

また、その他の公共施設の老朽による課題等も踏まえますと、総合的に判断をしていく中で一定として説明ができるように整理できるのではないかと考えております。

いずれにしても、活用策について選択肢が多い報告書ということになっておりますが、報告書の内容から鑑みましても、今後の道筋は整理できたかと考えています。

#### 委員長

ありがとうございました。

一定、委員の皆さんからのご意見が出ましたので、これを踏まえてどう対応するかなどの方針を、事務局から簡単にお示しすることができますか。

#### 事務局

まずいくつかございました、アンケート調査の結果や事業者アンケート調査などの収集しております参考データにつきましては、できる限り報告書の中に盛り込んで、対応していきたいと考えております。

また言葉の用語の解説、修正箇所などについても、ご指摘いただいた内容を参考に対応をさせていただきます。

幾人かの委員からもご指摘がございましたが、活用策を幅広く提示しており、絞り込みが必要だというご意見につきましては、我々事務局としましても、委員の皆さんのそれぞれお立場があつての活用策を検討されていると思いますので、いずれかに絞り込むということが難しいと捉えています。こういった具体的な活用策の絞り込みが難しい現状はありますが、いただいた様々なご意見を基に、跡地活用の可能性の指標としまして、市庁舎、中学校に関する跡地活用の基本理念を整理しております。

本日の検討にて、この基本理念にご異論がなければ、基本的にはこの基本理念を前提としていただいた意見の中から、今後の跡地活用を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

以上になります。

事務局

当該検討委員会において報告書をまとめ上げていただく中で、できるだけ多くの市民の皆さんの声をお聞きいただくため、様々な手法を用いて判断材料の収集に努めるなど、広範囲で多角的にご意見を集約させていただいたところです。

当該検討委員会の皆さんには、集約した材料を用いて両施設の跡地について様々な活用の可能性を議論いただく中で、市民の方々がどういったイメージを多く持っているかを意識いただき、当該検討委員会として市役所や中学校の跡地はそれぞれこういったものに使っていただきたいというご意見を報告書にまとめていただいていると思います。

そういったことを含め、本市としましても委員の皆さんが、多くの市民の声を受けて整理されたものとして受けとめることとなり、読み手となる市民の皆さんにとっても、この報告書がどのように映るのかというのは、意識した表現の仕方をさせないといけないと思いますので、本日委員の皆さんのご意見を聞く中で、改めて、表現したいなと考えたところです。

以上です。

委員長

今後の動きとしては、基本的に事務局側で、今回いただいたご意見や提出いただく意見書による内容を精査し、報告書に反映をさせた上で検討委員会での検討は終了という流れでよろしいでしょうか。

事務局

はい。

委員長

その時に、最終案を皆さんにお渡しする感じでよろしいでしょうか。

事務局

資料の加筆・修正やご意見に対し、こういう考え方による整理を行い、このようにしましたというようなことをわかりやすいような形で、お示しする文書でお伝えしたいと考えております。

どうしても皆さんにお集まりいただいて直接お話しできないような大きな変更や方針の変更みたいなことは、本日の議論ではなかったと認識しておりますので、文書で加筆・修正した内容を提示したいと思っています。

委員長

わかりました。

事務局からそのような感じで今後進めさせていただく提案になりますが、皆さんいかがでしょうか。

委員

報告書にあります、中学校に係る基本理念がどういった内容なのかがよくわかりません。市庁舎の基本理念については、にぎわいやつながりを醸成するというので少しはわかりませんが、安芸中学校の方では、文化やスポーツ、新たなチャレンジを創造するというのですが、どういったイメージをしているのかが、よくわからないのですが、もう少し詳しく教えてください。

#### 事務局

安芸中学校跡地の活用案の中で、スポーツ合宿や地元の方が新しく行う生涯学習、習い事など共通の趣味を新たに始めるといった提案もあったことから、そういった新たなチャレンジ・挑戦ができ、活動において新しい次のステップへの取り組みができる意味を込めております。ビジネスにおいても、新たなチャレンジ、挑戦を創造する場所ということで提案をしております。

#### 委員

包括して新たなチャレンジを創造という意味ですか。

それは、市役所のほうでも良いような気がしますので、何か私はじっくりこないですね。

#### 代理委員

文化とスポーツ、それぞれが独立したような表現には変わっていますが、そうではなくてビジネスとして新たに推進することによって、文化活動にもつながる部分があり、そこには交流を通して生まれる利益があつたりするなど、複合的に組み合わせながら繋げていくことが重要だと思えます。

文化は文化、スポーツはスポーツという個別で分ける意味合いではなく、全部が繋がっているということを含めて、それは新たなチャレンジという意味であれば、わかりやすいかなと思えます。

#### 委員

基本理念をそのように捉え、噛み砕いて、理解しないといけないということですよ。

そうなったら、その基本理念というよりは、そんな考え方を理由付けまでして、理念を作らないといけないようであれば、基本理念と方向性が合っていないような気がします。

#### 委員

安芸中学校では、新たなチャレンジを創造するという言葉には、すごい意味があると思うので、私は全部にあてはまるかなと捉えました。

#### 委員

私もそういうふうには捉えてみようかと思えます。

いいです。これでいきましょう。

特にどうしても変えないといけないということではないです。

#### 委員

先ほどから意見がいろいろ出ていましたが、これまでも最終的に西庁舎を壊す、壊さないという意見が出ており、それで時間を費やしたことがありました。

#### 委員長

昨年ですね。

#### 委員

それを踏まえてですが、報告書の中で最終的な結論に至らなかったという部分として西庁舎のことがまとめられていますが、本市民にとってもアンケートをとる際には、その内容も含め

アンケートにご回答をいただいております。ワークショップを行った際には、学生の協力を得て検討を進めた経過もあり、市民においても西庁舎の議論はどこにいったのかとなってもいけないと思います。そうしますと、この委員会でどんな議論をしてきたのかという話になってしまうと気が重いと思うことや、もうちょっとそういったところを丁寧に説明にしていたら、市民においてもこの文章が見えるようにしていただければと思います。

#### 委員長

ありがとうございます。

これまでの検討の経過では、確か地盤調査の 때가 最後だったと思います。

今年度では、協議の整理として西庁舎の検討は一旦保留としましたが、私も令和3年度あたりから本検討委員会の立ち位置をもう少し整理してからどうしていくかを決めた方がいいのではないかとこの視点で議論をしました。

そして、令和4年度では事務局からこうしますという提案の元、議論を進めてまいりましたが、この検討委員会に求められる役割というのを再定義したというような内容を追加することは難しいでしょうか。

実のところ、令和3年度で実施しました市民ワークショップやその前の案件もそうですが、一応取り壊す可能性は含んでおりましたが、そういう経過の時に途中でフェードアウトしていったというのは事実の話です。フェードアウトした経緯ということになりますので、なかなか難しいかと思いますが、これはもう正直な感想であると思います。

西庁舎の件については、地盤調査もしていますが判断に至らず、ワークショップなどにも色々取り組んでいるが、残すなどの判断材料にはつながらなかった、といった経過は紛れもなく実際の話です。

そのため、令和4年度では、検討委員会の役割を再検討し、こういったことに絞って議論を行い、当初の方向とは違いますが、検討する中で方向性などが決まっていって、色々な議論をする中で、その部分についてはもう検討をするのをやめたほうが良いのではないかという感じになったストーリーとかがあれば、納得がいくのではないかなと思います。

#### 事務局

私どものイメージをすぐにお示しすることはできませんが、約2年半にわたって皆さんに長期間ご議論いただいておりますので、報告書の中でどこの部分になるかは分かりませんが、可能な範囲でそういった内容を盛り込んでいけたらなと思いますので、検討させていただきたいです。

#### 副委員長

活用法によっては、西庁舎は利用できるのではないかというご意見がある中で、地盤調査なども行いましたが、その結果では直ちに危険であるというようなことではない調査報告であったこともあり、活用方法によっては一定利用できる余地があるかと思っています。ただし、敷地全体の活用方法によっては取り壊す必要も出てくることから、きちんと整理を行い、取り壊したほうが良いというようなことになればそのようになると考えています。

#### 委員

委員長がおっしゃったようにストーリーを描いて欲しいなと思います。私どもはすごくそこに、意見をたくさん出して議論を重ねてきましたので、結論を作らないといけないと思います。

結論として壊すことになれば、それにいたるまでの説明が必要になりますし、違うとなった場合にはこういうことで使うという理由が求められると思いますので、その結論を出す覚悟が

必要だと思っていたのですが、今回の報告書では、そのあたりが軽く流されていましたので、ストーリーを描いていただいて、変更してもらえたらありがたいと思います。

委員

ストーリーと言いますけれども、わかりやすいストーリーとしての私の考えでは、西庁舎を壊す、壊さないに関する議論によって、すごい回り道をしていたため、実際の跡地活用に関する検討はなされていなかったと思います。

西市庁舎を壊す、壊さないや地盤調査をする、しない等での議論によって足踏みをするよりかは、跡地活用に関してもっと踏み込んだ検討をしようっていう方向に修正をするべきだったと思いますので、その検討までたどり着かない検討結果のプロセスを深く書き過ぎたら、我々が、その西庁舎の件で何回も検討委員会を開催しても、最終的に進捗がなかったことを晒すようなことになると思いますので、こと細かく記載しない程度に留めていたほうが良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

委員

もう少し正確に書いてもらえたらと思いますが。

委員

ということであれば、事務局に任せますか。

委員

任せます。

委員

両極端な意見なので、事務局も任せられるのも難しいかもしれませんが。

委員

そういった内容にも時間をかけたので、私たちがそういうところに尽力したということですので。

委員

私は尽力したとかではなく、実際そこを検討することに至っては、足踏みをしたと思っています。あくまで、これは私個人の意見ですが。

委員

わかりました。別に否定はしません。

委員長

実際にやってみないとわからなかった部分もあると思います。例えば地盤調査も含めてですが、やってみたらこうだったということは、そういった結論に至らなければ、それすらも結果はなかったと思います。

そのため、ひとまずやってみたらこうなったということは、これも成果へ直結しなくても、プロセスとしては非常に重要な部分になると思います。

実際に取り組んだ様々な内容結果もまとめて掲載されていますが、検討の最終年度となります今年度では、こういった形でまとめますというストーリーとなりますが、事務局側としては

どうでしょうか。

あとはもうお任せします。

#### 事務局

ご納得いただけるかどうかわかりませんが、他のところのバランスも含めて、修正等を行い、皆様にお示しをさせていただきますが、表現が違う等のことがあれば、さらに検討することになると思います。

いずれにしましても、3月にはまとめた報告書として市長へ報告できるように進めたいと思いますので、できる限りの範囲でそういった部分の調整をしたいと思います。

#### 委員長

はい。では、そんなまとめでこの話は収束ということで、よろしいですか。

そのほかはいかがですか。

#### 委員

市民会館の移設についてですが、確かに古い施設になってきていますので、いずれは建て替え、移設が必要であろうかと思いますが、あれぐらいの規模となる施設の移設や新築という話になりますと、ここに列挙されているほかの活用策への影響が大きいのではないかと思います。この機会にせっきやく安芸市に対し、幅広い意見や提案するアイデアもあるかとは思いますが、少し現実的ではないと考えます。

市民会館はまた別の場所で検討するようにして、この報告書の中からは除けておいたほうが良いのではないかと思います。

私は、そのように考えますので、その辺りも検討していただければと思います。

#### 委員長

それでは、事務局はご検討いただいて、回答いただければと思います。

#### 事務局

現在の市民会館、図書館における施設としましては、かつての本市人口が3万人規模の時代に建てられた建物となります。

今の人口規模などから勘案しまして、果たしてあれだけの規模の施設が必要なのかということも含め、適正な施設配置を検討してまいります。

例えば市民会館で言いますと、ホールはもちろん必要ですが、会議室も多くあり、そこまで必要があるのかなど、また図書館につきましても、もう少しコンパクトになるのではないかとこの視点を持ちながら、可能性としては市役所跡地もしくは中学校跡地での選択肢にあるのではないかと考えております。

#### 委員

どうしても市民側からすれば、そういうイメージを受けるとと思いますので、先ほど言ったような内容であれば、市民関係の機能の一部を移転するといった仕組みについての検討もお願いしたいと思います。

#### 委員

発言をしますが、反論ではありません。

私が知る周りの人の何人かは、市役所の跡地へ市民会館が欲しいって言うておりますので、

この文言は残していただきたいです。

委員

市民会館が今、どれぐらい有効的に活用されているかというところとの兼ね合いもあると思います。市民の要望があるということであれば、その辺りは事務局の方でも、調べたらわかると思いますので、調査のうえで提案の中に入れていただけたらと思います。

委員

事務局に質問です。

漠然としたイメージで良いのですが、市民会館の老朽化に関する対応として、建て替えや移転などの検討は行っていますか。現在ではまだ、具体的な検討に至っていないなどでもかまわないです。

事務局

具体的な進捗として、適地調査などの取組まで至っていない状況ですが、近い将来では建て替え等が必要かと思いますが、安芸市全体において公共施設の総合管理計画に基づいた施設管理等に取り組んでおり、基本的に空いた施設を建て替える場合には、集約化や複合化が前提となっており、図書館や市民会館について、計画に基づいた中で複合型の施設として新たに、どこかへ建て替えるっていうのは、選択肢の一つとしてはあります。

委員

その場で建て替えるのか、別の場所に移転して建て替えるのかを教えて欲しいです。施設が利用できない期間などが変わってくるのが考えられますので。

副委員長

具体的にそこまではまだわかりません。公共施設の老朽化対策は、我々の中でも重要な課題であると受けとめております。

委員

公共施設が移転をした場合、その近くの住民の方が寂しくなるので、移転は嫌だっていうような意見はないでしょうか。

委員

学校などとは違って、市民会館が移転をすると寂しいと思うのは、近くに住んでいて日頃から利用している方ぐらいかだと思いますので、特にないような気がします。

委員

この報告書が3月までに市長へ報告するようになりますが、市の方で具体的に活用案を作るのはいつ頃になるのでしょうか。

事務局

令和5年度以降になります。

委員

令和5年度中になるか、令和6年度になるかはまだわからないということですね。どんな規模にもよるかで色々変わってくるかと思いますが、2年ぐらいはかかるような感じでしょうか。

事務局

そうですね。

令和6年の4月に、まずは市庁舎の移転ということになりますので、令和5年度中にどうしても作らないといけないかということでもないです。

この報告書を受けて、市としてどのように取り組んでいくかということになります。

委員

最終判断は市長になりますか。

事務局

これを参考に市として判断を行ってまいります。

副委員長

皆さんからもお聞きし、議会にも、委員の皆さんにもお示しをしてということになります。

委員長

その他よろしいですか。

委員

特になし

委員長

それでは本日もいろんな観点からご意見をいただきまして、ありがとうございました。

いただいたご意見を参考に、事務局が報告書の最終版を完成させていくという流れでよろしいでしょうか。

皆さんが一堂に会しての会議も本日で最後としてよろしいですか。

委員

はい。

《議事終了》

委員長

では活発なご議論、ありがとうございました。

本日の議事はすべて終了しましたので、進行を事務局にお願いします。

事務局

委員長、ありがとうございました。

本日、皆様からいただきましたご意見等を整理しまして、文書等でお伝えさせていただきたいと思います。

長期間にわたりまして、非常に内容の濃いご議論をいただきましたことを改めて感謝を申し上げます。

それから本日にご提示した報告書でも、改めて皆さんも深く感じられたことと思いますが、この東庁舎は今から60年以上前に建てられ、西庁舎、それから中学校の方も40年ぐらい前に建てられたものになります。

その当時に建設に関わった方たち、地域の方たち、先人の皆さんの思いやまちづくり、子供たちへの思いというものが詰まっており、それが繋がってきて、今日の跡地活用検討委員会の皆さんが次の世代へつなげようという会でありました。

その時にどんな活用の可能性があるのかということ、一定整理できたのではないかと私は感じております。

皆さんの思いをしっかりと表現でき、読み手の方たちにも理解いただけるように努めて参りたいと思います。

長期間に渡りまして、ありがとうございました。

《閉会》